

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雅司
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(百万円)	9,526	7,345	17,714
経常利益	(百万円)	1,783	1,149	3,389
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,341	807	2,481
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,343	786	2,327
純資産額	(百万円)	15,179	16,514	16,163
総資産額	(百万円)	22,418	22,342	22,230
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	130.77	77.85	1,569.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	130.57	77.50	241.44
自己資本比率	(%)	67.4	73.5	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,360	851	3,261
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	683	907	1,293
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	861	860	1,065
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,078	5,233	6,150

回次		第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	58.69	40.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済が堅調に推移する一方で中国経済は下降局面に入り、わが国経済においても先行き不透明な状況が続いています。

このような経営環境の下、当社グループは配管を科学し、「お客様の望む時に、望むモノを、望む価格で」お届けすることに全力を注ぎ、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」の実現に向けてグループ一丸となって邁進して参ります。

販売面では、スマートフォンやデータセンター向けの半導体の需要減少による半導体関連メーカーの設備投資抑制により、当社グループ製品の受注が大幅に減少しました。建設機械市場及び産業機械・工作機械市場に向けた販売も半導体市場向けの受注減少をカバーするまでには至らず、前年同期の売上高を大きく下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は73億45百万円（前年同期比22.9%減）となり、営業利益は11億57百万円（前年同期比31.0%減）、経常利益は11億49百万円（前年同期比35.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億7百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下の2事業部を報告セグメントとしております。

（C P事業部）

半導体及び液晶製造装置市場向け、食品・医療市場向けに、クリーンな環境に対応した継手、バルブ、配管ユニット製品等を設計・生産していますが、半導体市場における設備投資の抑制に伴う受注の減少により、売上高は34億39百万円（前年同期比38.5%減）となり、セグメント利益は10億66百万円（同36.7%減）となりました。

（G P事業部）

建設機械、工作機械、車両、船舶、化学プラント等の一般産業市場向けの継手、バルブ、配管システム等を設計・生産しており、建設機械市場、産業機械市場からの需要により売上高は39億41百万円（前年同期比1.1%減）となり、セグメント利益は9億40百万円（同9.0%減）となりました。

財政状態

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億12百万円増加し、223億42百万円となりました。これは、新工場建設の設備投資により有形固定資産が9億89百万円増加し、一方で現金及び預金が9億37百万円減少したことなどによるものです。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億40百万円減少し、58億27百万円となりました。これは、長期借入金が4億円減少したことなどによるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億51百万円増加し、165億14百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益8億7百万円による増加、配当金支払い4億61百万円による減少などでありあります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末72.4%から当第2四半期連結会計期間末73.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末1,569円57銭から当第2四半期連結会計期間末1,555円52銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローで8億51百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローで9億7百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローで8億60百万円のマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より9億16百万円減少し52億33百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は8億51百万円(前年同四半期は13億60百万円)でありました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上11億49百万円、たな卸資産の増加による36百万円の減少、仕入債務1億円、未払金2億53百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は9億7百万円(前年同四半期は6億83百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券の償還による収入が65百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が9億76百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は8億60百万円(前年同四半期は8億61百万円の支出)でありました。この主な要因は、長期借入金の返済による4億3百万円、配当金の支払いによる4億57百万円でありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億25百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である者を除く) 6 当社取締役(監査等委員) 3
新株予約権の数(個)	2,325 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月6日 至 2049年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

新株予約権発行時(2019年8月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株数は100株)とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権の割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書の契約に従って新株予約権を行使することができる。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、当社新株予約権割当契約に記載されている所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	97,340	9.22
イハラサイエンス取引先持株会	東京都港区高輪3丁目11-3	58,910	5.58
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPE RANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	57,900	5.48
中野 琢雄	千葉県八千代市	39,360	3.72
株式会社キッツ	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10-1	35,900	3.40
公益財団法人イハラサイエンス中野記念財団	東京都港区高輪3丁目11-3	30,480	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,840	2.82
中西商事株式会社	神戸市兵庫区西宮内町2-36	25,300	2.39
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	25,030	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	23,000	2.17
計	-	423,060	40.03

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,441千株あります。

2. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で1,091千株(7.80%)を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません(株式会社三井住友銀行を除く)ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
保有株券等の数 株式 861,700株
株券等保有割合 6.16%

大量保有者 株式会社三井住友銀行
住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
保有株券等の数 株式 230,000株
株券等保有割合 1.64%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,441,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,553,000	105,530	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	105,530	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。
なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数(個)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イハラサイエンス株式会社	東京都港区高輪3丁目11番3号	3,441,700	-	3,441,700	24.58
計	-				

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,186	5,249
受取手形及び売掛金	3,384	3,364
電子記録債権	889	815
商品及び製品	668	662
仕掛品	1,212	1,171
原材料及び貯蔵品	1,471	1,555
その他	217	228
流動資産合計	14,029	13,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,653	1,621
機械装置及び運搬具(純額)	980	1,194
土地	2,391	2,391
建設仮勘定	1,033	1,831
その他(純額)	58	67
有形固定資産合計	6,117	7,106
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230	1,140
長期貸付金	7	6
繰延税金資産	365	502
その他	67	122
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,670	1,772
固定資産合計	8,201	9,295
資産合計	22,230	22,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	824	724
短期借入金	1,000	997
未払金	311	284
未払法人税等	532	489
賞与引当金	-	342
役員賞与引当金	23	-
その他	141	134
流動負債合計	2,833	2,973
固定負債		
長期借入金	1,486	1,086
退職給付に係る負債	1,232	1,253
長期末払金	281	281
資産除去債務	70	71
長期預り保証金	160	161
固定負債合計	3,233	2,854
負債合計	6,067	5,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	636	618
利益剰余金	16,612	16,740
自己株式	2,963	2,726
株主資本合計	15,849	16,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	192
為替換算調整勘定	35	35
その他の包括利益累計額合計	251	227
新株予約権	46	73
非支配株主持分	15	17
純資産合計	16,163	16,514
負債純資産合計	22,230	22,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
売上高	9,526	7,345
売上原価	6,630	5,194
売上総利益	2,896	2,150
販売費及び一般管理費	1,219	992
営業利益	1,676	1,157
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	27
為替差益	63	-
持分法による投資利益	14	0
その他	14	12
営業外収益合計	120	40
営業外費用		
支払利息	7	6
為替差損	-	32
その他	7	9
営業外費用合計	14	48
経常利益	1,783	1,149
特別利益		
退職給付に係る負債戻入額	37	-
特別利益合計	37	-
税金等調整前四半期純利益	1,820	1,149
法人税、住民税及び事業税	624	466
法人税等調整額	147	127
法人税等合計	476	339
四半期純利益	1,344	810
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,341	807

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,344	810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	23
為替換算調整勘定	10	1
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	0	24
四半期包括利益	1,343	786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,341	783
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,820	1,149
減価償却費	182	192
持分法による投資損益(は益)	14	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102	20
長期未払金の増減額(は減少)	48	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	23
賞与引当金の増減額(は減少)	429	342
株式報酬費用	24	26
受取利息及び受取配当金	28	27
支払利息	7	6
為替差損益(は益)	55	14
売上債権の増減額(は増加)	488	93
たな卸資産の増減額(は増加)	542	36
仕入債務の増減額(は減少)	46	100
未払消費税等の増減額(は減少)	29	39
未払金の増減額(は減少)	111	253
その他	80	113
小計	1,952	1,329
利息及び配当金の受取額	28	27
利息の支払額	8	6
法人税等の支払額	611	499
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,360	851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	856	976
無形固定資産の取得による支出	12	10
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の償還による収入	196	65
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	7	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	683	907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	403	403
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	457	457
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	861	860
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152	916
現金及び現金同等物の期首残高	5,230	6,150
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,078	5,233

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
荷造運賃	223百万円	166百万円
役員報酬	82	89
給料手当	191	177
賞与引当金繰入額	98	70
退職給付費用	12	11
研究開発費	136	125
減価償却費	10	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	5,095百万円	5,249百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	15
現金及び現金同等物	5,078	5,233

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	461	45	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	461	45	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,486	3,944	9,431	95	9,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	40	142	-	142
計	5,589	3,985	9,574	95	9,669
セグメント利益	1,684	1,032	2,716	28	2,745

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,716
「その他」の区分の利益	28
セグメント間取引消去	8
全社費用(注)	1,059
四半期連結損益計算書の営業利益	1,676

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,339	3,905	7,244	100	7,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	36	136	-	136
計	3,439	3,941	7,381	100	7,482
セグメント利益	1,066	940	2,006	40	2,047

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,006
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	888
四半期連結損益計算書の営業利益	1,157

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	130円77銭	77円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,341	807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,341	807
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,257	10,373
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	130円57銭	77円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。